日本國天皇家論
3章　日本國天皇家

日本書紀は日本國の史実

日本書紀の闇を照らす佛たち

日本國天皇家の真の歴史を記録した史書はなかったのか。むろん、存在した。日本國天皇家には「國記」、「天皇記」が存在した。日本書紀はそのように伝えている。

推古二十八年(619)、是歳、皇太子・嶋大臣、共に議りて、天皇記及び國記、臣連伴造國造百八十部并て公民等の本記を録す。　（日本書紀・推古）

皇太子・嶋大臣が作った「天皇記及び國記」とは日本國の天皇史と日本國の歴史書である。これらは古代関西に存在した「日本國天皇家」の史書で、日本書紀とは異なる。「日本國天皇家」が編纂した「天皇記及び國記」は蘇我一族が滅亡する際、燃やしてしまい、残ったのは「國記」だけだった。その「國記」は現存していない。だが、私たちはこの「國記」の一部を、日本書紀によって知ることができる。

日本書紀はその書名が示すように「日本書」と「帝紀」の組み合わせである。「日本」とは「日本國天皇家」を示す。日本書紀は「日本國天皇家」の歴史書であるが、その編纂に当たったのは近畿天皇家の史官たちだった。彼らは天武の九州天皇家の出身である。神武に始まる九州天皇家の歴史には詳しかったが、「日本國天皇家」の歴史には疎かった。日本書紀編纂者たちは日本書紀を作成する時、「國記」を参照したであろう。だが、それも、619年以前の歴史である。以降の歴史を記録した史書はない。仕方なく、彼らは海外の文献を多用した。

日本書紀編者が周到に作り上げた「日本國天皇家」の歴史には多くの闇がある。その闇は人間には見えない。だが、その闇を照らす佛が存在する。

私たちは、日本書紀編纂者たちが周到に作りあげた日本書紀の闇を照らし、真の日本國天皇家の歴史の復元に挑戦してみよう。

法隆寺釈迦三尊
光背銘が照らす日本國天皇家、「上宮法皇」

法隆寺釈迦三尊光背には次の銘文がある。

法興元三一年歳次辛巳十二月鬼前太后崩明年正月二二日上宮法皇枕病弗愈干食王后仍以勞疾並著於床時王后王子等及與諸臣深懐愁毒共相發願仰依三寶當造釈像尺寸王身蒙此願力轉病延壽安住世間若是定業以背世者往登浄土早昇妙果二月二一日癸酉王后即世翌日法皇登遐癸未年三月中如願敬造釈迦尊像并侠侍及荘厳具竟乗斯微福信道知識現在安穏出生入死随奉三主紹隆三寶遂共彼岸普遍六道法界含識得脱苦縁同趣菩提使司馬鞍首止利佛師造

（法隆寺釈迦三尊光背銘）

(1) 法隆寺釈迦三尊光背銘には元号「法興」が書かれている。「法興」年間は591年～622年となる。この「法興」は関西の古代国家「日本國」が定めた元号だった。この時期、神武天皇家は元号を定めることはできなかっ

た。元号を定めることができた主権国家は「日本國」であった。

(2) この「法興」の世に「日本國」を統治した天皇は「上宮法皇」だった。「上宮法皇」と呼ばれ、また、「上宮聖王」と呼ばれた人物は591年に日本國天皇に就き、 622年2月22日に亡くなった。「法興」とはこの天皇の治世である。ところが、日本書紀では、「法興」年間の天皇は「推古」である。だが、日本書紀には「推古」実在を証明する記述はない。

(3) 621年に天皇の母が亡くなった。光背銘では「太后」と記している。「太后」の意味は明快で、「王の母」である。「上宮法皇」が亡くなる前日の2月21日に、「王后」が亡くなった。この意味もまた明快で、「王」の妻である。光背銘には、「日本國天皇上宮聖王」、「生母・太后」、「妻・王后」の王家一族が記されている。

(4) 三人が相次いで亡くなり、「磯長陵(大阪府太子町)」に埋葬された。「陵」には三つの石棺があり、この史実に対応している。「磯長陵」は「日本國」天皇家の陵墓である。

(5) 法隆寺金堂の本尊は「釈迦三尊」である。この釈迦三尊のモデルは「上宮聖王」・「王母」・「王后」の三人である。法隆寺が守り抜いてきた本尊は「釈迦三尊」ではあるが、この三尊とは実は、日本國の天皇と母と后であった。法隆寺の本質はここに存在する。法隆寺とは日本國天皇家の菩提寺である。

(6) 法隆寺は日本國天皇「上宮聖王」を祀ってきた。「上宮聖王」は日本國の偉大な天皇であった。仏教を導入し、飛鳥に「法興寺」を建立した。百済、高句麗と友好関係を築き国際的、開明的な国王であった。また、遣隋使、遣唐使を派遣した。
「上宮法皇」は「推古天皇」の摂政であった事実もないし、生涯皇太子であったという事実もない。日本國天皇家の後継ぎとして生まれ、天皇となるべく育てられ、偉大な天皇となった。関西各地に残る「聖徳太子」の伝承は、「上宮聖王」の伝承である。死後、「上宮聖王」は自らが建立した「法興寺」に祀られた。「法興寺」は高句麗人によって設計、建造された寺であった。また、本尊「金銅釈迦如来座像(飛鳥大仏)」は百済・高句麗の寄進を受け、日本國天皇家が総力をあげて敬造した金銅仏だった。
日本國天皇家が壬申の乱によって滅亡した後、国立寺院、「法興寺」は存続を許されなかった。しかし、焼失した「法隆寺」として再興された。「法興寺」は解体され、「上宮聖王」の宮が存在した斑鳩に移築され、「法隆寺」として存続してきた。法隆寺の金堂、五重塔、中門、回廊は「法興寺」を移築したものである。

(7) 日本書紀は「(推古)29年2月5日、半夜に厩戸豊聡耳皇子命、斑鳩宮に薨りましぬ。」と記録している。ここで日本書紀編纂者たちが行った変更は二つある。一つの変更は身分である。実在したのは日本國の天皇「上宮聖王」である。ところが、日本書紀編纂者たちは身分を変更して、「皇子命」とした。「皇子命」とは神武天皇家の「皇子」という身分である。「命」とは神武天皇家の皇族をあらわす「命(みこと)」である。
実在したのは日本國天皇「上宮聖王」で、「皇子・厩戸豊聡耳」は日本書紀編纂者が作り出した幻像である。「上宮聖王」と「皇子・厩戸豊聡耳」という、よく似た二人の人物が実在したのではない。実在は「上宮聖王」である。
推古紀には「推古天皇」が何かをしたという具体的な記事記録は全くない。「推古天皇」の言葉は全く書かれていない。「推古天皇」の姿は御簾の向こうに隠れて見えない。いや、見えないのではない。御簾の向こうには誰もいないのである。

(8) もう一つの変更は没年月日である。実在した上宮聖王の命日は622年2月22日である。「厩戸豊聡耳皇子命」の命日は、621年2月5日である。ほぼ同じ時期となっているが、日本書紀・厩戸豊聡耳皇子命の命日は架空である。事実、2月5日の命日に、法要を行う寺はどこにも存在しない。もし、2月5日の命日が真実ならば関西のどこかの寺がこの日に法要を行ってもよいであろうが、ない。聖徳太子(上宮聖王)ゆかりの寺、「叡福寺」「四天王寺」では、毎年、命日2月22日(旧暦)に大法要が行われる。これがずっと行われてきた命日の法要である。　法隆寺釈迦三尊光背銘が伝える命日、622年2月22日が真実である。亡くなったのは日本國天皇「上宮聖王」である。日本書紀の「厩戸豊聡耳皇子」とその命日は架空である。
これほど明らかな命日を日本書紀編纂者は何故、変更したのか。正史日本書紀に残るのは「厩戸豊聡耳皇子命」である。日本國天皇「上宮聖王」は、やがて忘れられ、正史の「厩戸豊聡耳皇子命」だけが実存したこ

とになるであろう。このように日本書紀編纂者は考えたのであろうか。しかし、日本國天皇家の人々は聖徳太子（上宮聖王）を忘れなかった。いや、それどころか、太子信仰は為政者の思惑を遙かに超えて、人々の間に広まっていったのである。

(9) 聖徳太子(上宮聖王)の母の名前に関しても同様な改名が行われている。法隆寺釈迦三尊光背銘では「鬼前太后」と書かれている。「鬼前」は「神前」とも云われ、宮が存在した地名と伝えられる。本名ではない。本名は別に伝わる。

・辛巳十二月二十一日葵酉日入、孔部間人母王崩、明年二月二十二日甲戌夜半太子崩
（天寿国曼荼羅繡帳）

・聖王の庶兄（まませ）・多米王、其の父・池辺天皇、崩りたまひし後、聖王の母・穴太部間人王に娶（みあ）ひまして生みませる児、佐富女王なり。（上宮聖徳法王帝説）

本名は、「孔部間人母王」、または、「穴太部間人王」である。「孔」も「穴」もどちらも「あな」と読む。この二つの名前に本質的な違いはない。ところが、日本書紀は次のように記す。

・穴穂部間人皇女を立てて皇后とす。是四の男を生れす。其の一を厩戸皇子と曰す。
（日本書紀・用明天皇）

日本書紀では「皇女」で、天寿国曼荼羅繡帳・上宮聖徳法王帝説では「母王」または「王」である。「皇女」と「王」は同じ身分であるが、所属する王朝が異なる。「皇女」は神武天皇家の「皇女」という身分を表し、「母王」「王」は日本國天皇家のの「王母」という身分を表している。「皇女」と「母王」という表現の違いは所属する国家の違いである。「皇女」は神武天皇家の身分表現で、「母王」は日本國天皇家の身分表現である。
「上宮聖王」は日本國の天皇であった。その生母は日本國天皇家では「孔部間人母王」と云われていた。これが実在した上宮聖王の母の本名である。ところが、日本書紀編者はその本名を変えて、「穴穂部間人皇女」と改名した。その理由は、日本書紀の編者は九州天皇家の出身史官で、彼らは九州天皇家の身分表現を使ったからである。

(10) 法隆寺釈迦三尊を作った仏師が、自分の名前を光背銘の最後に書いている。

使司馬　鞍首　止利佛師　造

名前は、「使司馬鞍首止利」である。この名前は読みが難しい。「使司馬」は官位であろう。「司馬」は「大司馬大将軍霍光」とあるように、称号である。「首」は現在でも「首長」と使うように、一族の長の意味であろう。名前の実体は、「止利」である。実在したこの人物を日本書紀は次のように記録している。

・13年夏四月朔に、天皇、皇太子・大臣及び諸王・諸臣に詔して、共に同じく誓願ふことを發てて、始めて銅・繡の丈六の仏像、各一軀を造る。乃ち鞍作鳥に命せて、佛造りまつる工とす。
（日本書紀・推古天皇）

この「丈六仏像」とは現在、飛鳥の安居院の本尊である「釈迦金銅佛」である。この仏像は日本國天皇「上宮法皇」が建立した「法興寺」の本尊である。
「天皇、皇太子・大臣及び諸王・諸臣に詔して」と、書かれた「天皇」とは「推古天皇」ではない。「天皇」とは「上宮聖王」である。「皇太子」とは「山代王」である。
本尊の金銅・丈六の仏像を造った人物は、日本書紀では、「鞍作鳥」と書かれている。日本書紀「鞍作鳥」と釈迦三尊光背銘「使司馬鞍首止利」とは同一人物である。別人ではない。二人は同一人物であるが、名前を日本書紀が変更しているのである。変更というより、彼らは本名を知らなかったのであろう。実名は自署名とも云うべき光背銘の「使司馬鞍首止利」である。

(11) 聖徳太子（上宮聖王）の足跡は関西各地に残る。そのときの様子は今なお生き生きと伝えられており、毎

年行事が行われている。
大阪市旭区に「太子橋」という町がある。かって、この地の庄屋だった田嶋家では、毎年「太子講」が行われてきた。

太子橋はその名の通り聖徳太子とゆかりの深い土地です。庄屋の田嶋家では聖徳太子の命日2月22日に太子を偲ぶお祭が行われ人々の信仰を集めていました。このお祭りは聖徳太子がこのあたりを訪れた時にお茶とよもぎ団子をふるまったことからはじまったといいます。今も田嶋家にはお祭りの時に用いた太子の絵伝や画像が残っています。　（旭区民センター展示）

ここには、「推古天皇」の足跡は全くない。「ここに来られたよ」という足跡はどこにもない。しかし、足跡がないのは「推古天皇」に限らない。関西には有名な「仁徳天皇」の足跡もどこにもない。「倭建」の足跡も、「景行」の足跡も、「仲哀」の足跡も、「神功」の足跡もない。ところが、九州香春町には「仲哀隧道」が存在する。「神功」が手鏡を置いていったという説話が「鏡山」に残る。小倉南区には「景行」の「帝踏石」が現存する。

神武天皇家は北九州に実在した。関西の人々の記憶の中に神武天皇家の天皇の記憶があろうはずはない。関西の庶民の伝承の中に神武天皇家の天皇がいるはずはない。神武天皇家は九州に実在した。関西に神武天皇家の天皇の足跡が存在しないのは当然である。
では、北九州には神武天皇家天皇の足跡が存在するのか。むろん、存在する。その足跡とは神社である。小倉南区には神武天皇家の天皇を祀る神社が数多く存在する。ここには、恐らく、神武天皇家の天皇の足跡と言葉が伝わってきたと思える。しかし、その伝承は日本書紀に牴触する。表だって云うわけにはいかない。こうして「昔、都は九州にあったのだよ」と、九州で語り継がれてきた真実に日が当たることはない。ただ、風土記のみが神武の九州天皇家の足跡を伝える。九州天皇家の古代国の風土記、「常陸国風土記」「播磨国風土記」「出雲國風土記」「伊豫風土記」等々のみが九州天皇家の天皇の生きた言葉を今に伝えている。

船氏王後墓誌

江戸時代、大和川左岸の松岳山の松岳山古墳から、我が国で最古の年紀を持つ船氏王後の墓誌が出土した。墓誌は銅板で、その表裏には、次の文が刻まれていた。

（表）
惟船氏故王後首者是船氏中祖王智仁首児那沛故首之子也　生於乎娑陀宮治天下天皇之世奉仕於等由羅宮治天下天皇之朝至於阿須迦宮治天下天皇之朝　天皇照見知其才異仕有功勲勅賜官位大仁品為第三

惟うに船氏の故王後(おうご)の首(おふと)は、是れ船氏の中祖(なかつおや)王智仁(おうちに)の首の児(こ)那沛故(なはこ)の首の子也。乎娑陀宮(おさだのみや)に天下(あめのした)治(しろしめしし)天皇（敏達）の世(みよ)に生まる。等由羅（とゆら）の宮に天下治らしめしし天皇（推古）の朝(みかど)に仕え奉り、阿須迦宮(あすかのみや)に天の下治らしめしし天皇（舒明）の朝に至る。天皇、照見して、其の知才を知り、仕えて功勲有り。勅(みことのり)して官位大仁を賜い、品第三と為す。

（裏）
三殞亡於阿須迦天皇之末　歳次辛丑（641）十二月三日庚寅　故戊辰（668）年十二月殯葬於松岳山上　共婦安理故能刀自同墓　其大兄刀羅古首之墓並作墓也　即為安保万代之霊基牢固永劫之宝地也

阿須迦の天皇の末に殞亡す。歳は次辛丑(かのとうし)に次(やど)る十二月三日庚寅(かのえとら)。故(かれ)、戊辰(つちのえたつ)の年十二月、松岳山の上に殯葬す。婦(つま)安理故能刀自(ありこのとじ)と共に墓を同じくし、其の大兄刀羅古(とらこ)の首の墓と並びて墓を作る也。即ち為安保万代(よろずよ)の霊基を安保し、永劫の宝地を牢固にせんとすなり。　（大阪府立「近つ飛鳥博物館」）

(1) 墓誌に記録された天皇は三人である。船氏王後は、「乎娑陀宮天皇」の世に生まれた。そして、「等由羅宮天皇」に仕え、「阿須迦宮天皇」の代の末、641年に亡くなった。埋葬されたのは、668年12月である。

	「乎娑陀」天皇	「等由羅」天皇	「阿須迦」天皇	
船氏王後	誕生	出仕	「大仁」の位 641年死亡	668年「松岳山」埋葬

(2) 「墓誌」は、天皇が「乎娑陀」「等由羅」「阿須迦」と三代続いたと記録している。だが、日本書紀では、この時代の天皇は、「敏達」、「崇峻」、「推古」、「舒明」、「皇極」、「孝德」である。
日本書紀の天皇の代を墓誌の年代に重ねてみよう。

572	585	587	592	628	641	645	654
敏達	用明	崇峻	推古	舒明	皇極	孝德	斉明

乎娑陀	等由羅	阿須迦	

① 「王後」が出仕した天皇は「等由羅」天皇である。「等由羅」天皇とは、年代的には、「上宮聖王」の治世と重なる。
② 「王後」が死んだのは、「阿須迦」天皇の世の末という。その没年は641年である。この記録から、「阿須迦」天皇は、641年の後、程なくして亡くなった。
③ 「船氏王後」の没年は641年である。この年は、日本書紀では「舒明」の没年である。すると、「船氏王後」が死んだのは「阿須迦天皇の世の末」であるという記録と合わない。641年の時点では、未だ、「阿須迦天皇」は存命していたはずである。「船氏王後・墓誌」の天皇と日本書紀は一致しない。
④ 「等由羅」天皇を、日本書紀のように、仮に、「推古」天皇とする。「王後」は「推古」天皇の代に出仕したことになる。その誕生は出より少なくとも、十年以上前となろう。592年の「推古天皇」即位から、十年遡ると、582年となる。この時の天皇は「敏達」である。ところが、「敏達」までに、「崇峻」、「用明」の二人の天皇が存在する。これは「王後」の墓　誌と矛盾する。

(2) 日本書紀から、641年の直後に亡くなった人物を探してみると、ひとりの人物が浮かび上がる。日本書紀で643年に亡くなった「上宮の王」である。「上宮の王」とは「上宮法皇」の嫡子、「山代王」である。「墓誌」の「阿須迦天皇の世の末」とは、「山代王の世の末」と一致する。「山代王」は643年に蘇我氏に暗殺された。お「王後」が亡くなった641年とは「山代王の世の末」のことである。

(3) 「船氏王後」の墓誌から、次のように判断できる。

① 622年、「上宮法皇」の死後、嫡男「山代王」が天皇位に即いた。
② 「山代王」の宮は、「阿須迦」に在り、よって、「阿須迦」天皇と呼ばれていた。
③ 「等由羅」天皇とは「上宮法皇」である。「上宮法皇」の世に出仕した「船氏王後」は、「山代王」にも仕え、官位「大仁」を与えられた。
④ 「王後」は641年に死亡した。 2年後の643年、「山代王」が蘇我氏によって暗殺された。

墓誌「船氏王後」と日本書紀「船史王平」は同一人物

「王後」は「大仁」の位にまで登った人物である。この人物について日本書紀には何の記録もなく、どこにも「船氏王後」の名前はない。しかし、推古紀に「船史王平」なる人物が登場する。

推古16年(608)

・夏4月小野臣妹子、大唐より至る。唐國、妹子臣を號けて蘇因高と曰ふ。即ち大唐の使人斐世清・下客十二人、妹子臣に従ひて、筑紫に至る。難波の吉士雄成を遣わして大唐の客斐世清らを召す。唐の客のために、また新しき館を難波の高句麗館の上に造る。

・6月15日、客ら難波津に泊まれり。この日に、飾り船三十艘をもって客らを江口に迎えて、新しき館に安置する。ここに中臣宮地連烏摩呂、大河内直糠手、船手王平をもって掌客とす。

① まず、この記事は、通説のように、遣隋使の記事ではない。遣唐使の記事である。小野妹子は「随」にも行ったが、「唐」にも行った。この記事は年代が誤っているが、内容は、遣唐使の記事である。
小野妹子が唐から帰国した時、「大唐の客斐世清」と記録しているように、この時、小野妹子が行ったのは唐である。

② 唐の使者の名は、「鴻臚寺の掌客斐世清」である。この国賓を接待する任にあたったのが、中臣宮地連烏摩呂、大河内直糠手、船手王平である。外交上最重要國である唐の外交官を迎えたこれらの人物の中に船手王平がいる。通訳の仕事を兼ねていたであろう。

③ 当時東アジア世界にとって最大の脅威は唐であった。日本國にとっても唐との外交は最重要課題である。その外交の中心にいたのが、「王後」一族だったと考えられる。王後墓誌は、「其の知才を知り、仕えて功勲有り。勅(みことのり)して官位大仁を賜い、品第三と為す」、と記している。彼は中国語が堪能で、情勢分析に明るく、交渉術において優れていたのであろう。その才能によって、「大仁」まで登ったのである。

④ 日本書紀の「船史王平」と墓誌「船氏王後」は同時代である。また、その仕事も同じである。この二人は同一人物であろう。墓誌の名前が実在した人物の名前である。日本書紀はその名前を改竄している。

山代王は日本國天皇

(1) 蘇我氏による山代王殺害は、皇極2年11月(643年)である。
「蘇我入鹿、上宮の王等を廃てて、古人大兄を立てて天皇とせむとす」と日本書紀は書く。しかし、この記述は理が通らない。なぜなら、時の天皇は「皇極」である。だから、日本書紀は、「皇極を廃てて、古人大兄を立てて天皇とせむとす」と、書かなければならない。これであれば、理は通る。しかし、何故、「上宮の王等を廃てて」と書かれたのであろうか。答えは簡単である。これが事実だったからである。時の天皇は、「皇極」ではなく、「上宮の王」だった。日本國天皇家では、「上宮の王一族」が第一権力者で、次の権力者が蘇我一族だった。故に、蘇我一族は、「上宮一族」を廃して「古人大兄」を天皇位につけたかったのである。「皇極」が天皇ではない。「山代王」が天皇だった。「山代王」は上宮聖王の嫡子として、天皇位を継いだ。日本書紀は「山代王」を「山背大兄王(やましろのおほえのみこ)」と書いているが、これは日本書紀の作為である。日本國天皇家の天皇「山代王」であった。

(2) 「山代王」が、622年、日本國天皇となり、蘇我氏は王朝内で実権を握った。
その時期は日本書紀の天皇では「舒明」「皇極」に当たる。「舒明紀」「皇極紀」は日本國天皇・山代王の治世の記録である。この視点で「舒明紀」、「皇極紀」を読んでみよう。

是歳(皇極元年)、蘇我大臣蝦夷、己が祖廟を葛城の高宮に立てて、八佾(やつら)の舞をす。遂に歌を作りて曰はく

大和の　忍の廣瀬を　渡らむと　足結手作り　腰作らふも

又盡(ふつつく)に國攀る民、併せて百八十部曲を発して、預め雙墓を今来に造る。一つをば大陵と曰ふ。大臣の墓とす。一つをば小陵と曰ふ。入鹿臣の墓とす。望はく死りて後に、人を労らしめること勿。

更に悉に上宮の乳部を聚めて、塋垗(はか)所に役使う。是に、上宮大娘姫王、発憤して歎きて曰はく、「蘇我臣、専國の政を擅(ほしいまま)にして、多行無礼す。天に二の日無く、國に二の王無し。何に由りてか意の任に悉に封せる民を役う」といふ。茲より恨みを結びて、遂に俱に亡されぬ。是の歳、太歳壬寅。

「上宮大娘姫王」とは「上宮聖王」の娘である。「國に二の王無し」と嘆く。「国家に二人の王がいてはならない。しかし、現在、二人いるではないか。」と、現状を嘆いたのである。一人は「蘇我蝦夷」を指している。では、もう一人の「国王」とは、誰を想定しているのか。「皇極」であろうか。

「更に悉に上宮の乳部を聚めて、塋垗(はか)所に役使う。」のは、国王にのみ許された行為である。しかしながら、蘇我蝦夷は、まるで、王のように、「上宮の乳部」を勝手に使役する。そのように蘇我蝦夷を批判したため「遂に俱に亡されぬ」と書いている。では、「俱に滅ぼされた」のは「皇極」か。むろん、「皇極」天皇は蘇我氏に滅ぼされていない。この時、「滅びた」のは「山代王」一族である。「二人の国王がいるようだ」と、蘇我氏を批判した時、「上宮大娘姫王」の頭にあったもう一人の国王とは、「山代王」である。「皇極」ではない。二人の国王とは、蘇我蝦夷と日本國天皇・山代王である。

大化の改新と藤原京造営

(1) 入鹿殺害は645年である。蘇我入鹿殺害を計画したのは日本國天皇家の人物だった。実行犯は日本書紀が、「韓人、鞍作臣を殺しつ」と伝えるように、高句麗王家出身で、官位「大兄」を持つ人物であろう。

(2) 入鹿打倒を策略した中心人物が新国王に即位して、大化の改新を断行した。その目的は国王中心の中央集権国家の建設であった。

(3) 大化の改新の大事業が藤原京の造営であった。650年に始まり652年に大極殿が完成した。そして藤原京に遷都した。

孝徳5年3月17日、阿倍大臣薨せぬ。天皇、朱雀門に幸して挙哀たまひて慟ひたまひ。

ここには朱雀門が記されている。朱雀門は藤原京・内裏の南正門である。

(4) 持統5年(691)十月二七日、使者を遣わして新益京を鎮め祭らしむ。(持統紀)
691年の「新益京」とは「新しく、益(増)す京」という意味である。新しくとは既存の京の存在を前提とする。その京とは藤原京である。従って「新益京」とは平城京を指す。

持統5年6月に、京師及び郡國四十に、雨水ふれり。戊子に、詔して曰はく、「此夏、陰雨、節に過へり。・・・京及び畿内の諸寺の梵衆、亦當に五日、経を誦め。(持統紀)

「京及び畿内」とは「天武紀」から一貫した使用法である。すでに、奈良には「京」が存在した。「京」とは藤原京に他ならない。持統の宮の造営は持統5年(691)より後の話である。持統の宮とは私邸であって藤原京ではない。

大安寺資材帳縁起の天皇

合繡仏像参帳　(一帳高二丈二尺七寸、広二丈二尺四寸、二帳並高各二丈、広一丈八尺)
一帳、仏具脇侍菩薩八部等三十六像、右、袁智(斉明)天皇、座難波宮而、庚戌年(白雉元年)冬十月、始、辛亥年(同二年)春三月造畢。即請う者

(1) 白雉元年(650年)の天皇は、「袁智天皇」であるという。日本書紀、「天智7年」の記事に「蘇我山田石川麻

呂大臣の女有り。遠智娘と曰ふ」 と、ここに、「遠智」の名が登場する。「袁智天皇」は「蘇我山田麻呂」の血縁であろう。その宮は「難波」にあった。

(2) 「袁智天皇」は「斉明天皇」と(　)書きされている。しかし、日本書紀では、「斉明天皇」が即位したのは、655年である。「白雉元年(650)」の「袁智天皇」とは、「斉明天皇」ではない。日本書紀では、この時の天皇は「孝徳」である。

(3) この時期、元号を定めることができた国家は日本國天皇家であった。「白雉」とは元号である。「白雉」元号を定めた天皇は日本國天皇家、「袁智」天皇だった。

(4) 664年に、唐の大使、朝散大夫郭務悰が来日し、「表函」を持参して来た。当然、日本國天皇が在位していたからである。ところが、日本書紀では、「天皇不在」である。

642年　皇極即位
645年　孝徳即位
650年　「袁智天皇」(「大安寺資材帳縁起」)
655年　斉明即位
662年　斉明天皇没
664年　夏五月戊申朔甲子(17日)に、百済の鎮将劉仁願、朝散大夫郭務悰等を遣して、表函と献物を進る。
668年　天智天皇即位
671年　天智天皇没

664年の唐の朝散大夫郭務悰来日について頭注及び補注に詳しい解説がなされている。その史料となっているのは、「海外国記」という書物である。「海外國記」の内容を要約する。

① 天智三年四月、大唐の客が対馬に到着した。客は朝散大夫上柱國郭務悰等三十人・百済佐平禰軍等百余人だった。
② 大山中采女通(通とは通訳か)、信侶・僧智弁を遣わして共に来た。客を別館に喚んで智弁が質問した。「表書並びに献物があるか。」「将軍の書一函と献物がある。」
③ 九月、大山中津守連吉祥・大乙中伊岐史博徳・僧智弁が、筑紫太宰に答えさせた。実はこれは詔勅である。客に告ぐ。是は唐の天子の公使ではない。百済の鎮将の私的な使いである。故に入国させない。書も朝廷には上げない。
④ 十二月に、書を客に渡す。日本鎮西筑紫大将軍から百済に居る大唐行軍捻官へ当てた書であった。
⑤ 書には、「朝散大夫郭務悰は天子の使いではない。また、天子の書もない。唯是は捻官の使いである。公使ではないので入京させない」と書かれていた。
海外國記によると唐の客郭務悰等はまともに相手にされていない。彼らが持参した書は唐の天子のものではなく、百済鎮将軍の書だった。日本國側は朝廷には上げないと返答しているが、朝廷には、当然天皇がいたのである。また、彼らは入国・入京を許してもらえず、筑紫にあった迎賓館に駐留していた。

(5) 唐による日本國侵攻に備えて667年「近江」に遷都した。遷都は「袁智天皇」の命令であろう。近江京からは琵琶湖を使って、海路脱出が可能である。唐陸軍の追跡を免れることができる。

(6) 671年に「天智天皇」が亡くなったと、日本書紀は伝える。史実は「袁智天皇」が亡くなったのであろう。「天智」とは「袁智」と読むことができる。

野中寺・金銅造弥勒菩薩
――――跏思惟像本像台座框の陰刻の中宮天皇 ――――

野中寺（やちゅうじ）

野中寺は今から1360年程前、聖徳太子の命により蘇我馬子が造営したものであります。昔は竹内街道の中程にあって、法隆寺式伽藍が甍を並べ、道行く内外の使臣、渡来人の人々にその偉容を誇示していました。特にこの寺の護符は、渡来系氏族船氏があたっていたようです。俗に叡福寺の「上の太子」、大聖勝軍寺の「下の太子」に対し、「中の太子」といわれ、河内三太子の一つであります。南北朝の争乱のおり兵火にかかり、伽藍はことごとく灰燼に帰してしまいましたが、礎石が現在も存留しておりまして、中門跡・金堂跡・塔跡・講堂跡・回廊跡は国の史跡指定を受けて保存されています。

「野中寺ガイドより抜粋」

羽曳野市「野中寺（やちゅうじ）」に「金銅弥勒菩薩」が伝わる。この弥勒菩薩の台座の框（かまち）に、造像記の銘文があることで有名である。

銘文

丙寅年四月大旧八日癸卯開記・・・・・・・・・・・・・・・丙寅年四月大旧八日癸卯開（みずのとうひらく）に記す
栢寺智識之等詣中宮天皇大御身労坐之時・・・・・栢（かや）寺の智識之等、中宮天皇の大御身（おおみみ）労（いたず）き坐（ま）しし時に詣り
請願之奉弥勒御像也・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・請願し奉る弥勒の御像也）
友等人数一百十八・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・友等人数一百十八
是依六道四生人等此教可相之也・・・・・・・是に依りて六道の四生の人等を此の教に相（みちび）く可き也

（野中寺ガイドより）

(1) 丙寅年（666年）の四月に、中宮天皇が大御身労坐（病気）になった。
(2) 栢寺の智識が「平癒を請願」のため、この「弥勒菩薩像」を奉納した。
(3) 栢寺とは「賀陽（かや）氏」が「岡山県総社市」に建立した氏寺である。

総社市に四天王寺式の伽藍配置で建立された「栢寺」は、当時、加夜国造（地方長官）を務めていた吉備一族の実力者・賀陽氏（かやし）が自らの氏寺として白鳳期に建立したものだと考えられています。つまり「加夜・かや」という国を治めた賀陽氏の寺こそが「栢寺」なのです。そして斉明天皇と一体どのような繋がりがあるのか、という点ですが、ご承知のように彼女は蘇我稲目の娘である堅塩姫と欽明天皇の子供で推古天皇、用命天皇の弟である「桜井皇子」の孫にあたる人物なのですが、その母親は桜井皇子の子・吉備姫王（きびつひめおおきみ、下左の画像が墓）なのです。そしてそして、その母親の陵墓の敷地内で見つかった四体の石造物の一つが、なんとも不思議な雰囲気のある猿石なのです。（それらの石造物は見かけ上「猿石」と呼ばれていますが、よくよく見つめると異国の人の様にも見えます。）　（ **www.ten-f.com/yacyuji.htm** ）

(4)　2008.6.岡山県総社市南溝手の大文字遺跡から、文字瓦2点が出土した。隣接する栢寺廃寺に使用されていたもので、「評」などの文字が刻まれていた。「評」とは天武の行政単位である「郡」と異なる行政単位である。「評」は「日本國天皇家」の行政単位である。「日本國天皇家」と古代総社に存在した「加夜國」は同じ行政単位の「評」を採用していた。「弥勒菩薩」は「日本國天皇家」と深い関係にあった岡山総社の「加夜國」の王「賀陽氏」が「日本國天皇」の病気平癒を祈願して、「野中寺」に金銅弥勒菩薩像を奉納したものと理解すべきある。

しかし、「中宮天皇」という名の天皇は日本書紀には登場しない。故に、賀陽氏から直接、「野中寺」に寄進されたものではなく、「中宮天皇」という天皇が存在した別の王朝に寄進されたものが「野中寺」に伝わったのだという見解もある。「加夜國」 ➡ 「某國」 ➡ 「野中寺」という経路が想定されている。だが、その経路想定には根拠がない。やはり、「加夜國」から直接、「野中寺」に寄進され、戦火にもかかわらず、守りぬいてこられたと解すべきであろう。

「中宮天皇」は日本書紀には存在しない天皇である。だが、「金銅弥勒菩薩」は「中宮天皇」の病気回復を誓願して造られたものである。実在しない天皇の為に仏像を造ることはない。日本書紀が掲載しなかった「中宮天皇」とは日本國天皇家の天皇の亦の名である。「中宮天皇」とは誰か。

台座陰刻の解読

(1) 「野中寺」の「金銅弥勒菩薩」台座に書かれた天皇の名前は「中宮天皇」である。

(2) その天皇が病気になったのは、666年であった。

(3) 「叡福寺」「野中寺」「大聖勝軍寺」の三寺を「上の太子」「中の太子」「下の太子」という。「叡福寺」には「上宮聖王」と「王母」「王妃」が埋葬されている。「野中寺」は「中の太子」と呼ばれて、船氏が護符してきた。この寺に寄進された「弥勒菩薩・台座」に「中宮天皇」と書かれている。「中宮」が「上宮」に対応しているのは明白であろう。

(4) 「中宮天皇」とは、「中の太子（野中寺）」に縁のあった「日本國天皇」である。666年に、「日本國天皇家」には「中宮天皇」と呼ばれていた天皇が存在していた。

(5) 日本書紀では666年に天皇不在である。

662年斉明天皇死去
666年中宮天皇病気・・・・・野中寺・弥勒菩薩・台座
668年天智天皇即位
671年天智天皇死去

日本書紀の皇歴では、666年に天皇は居ない。しかし、「台座・陰刻」は日本書記が消去した「日本國」の真の王（天皇）を伝えている。666年には日本國には天皇が実在した。その天皇は「野中寺」と縁が深かったため「中宮天皇」と呼ばれていた。そして、おそらく、662年の白村での敗戦処理のため、病気となった。

666年、「中宮天皇」の実在・・・・・・・・・この事実は不透明・不合理な600年代半ばの日本書紀記述の裏側を照らし出す。662年、「白村江」敗戦の後、唐は占領司令官を派遣して来た。この対唐外交について日本書紀は、ほとんど何も伝えていない。「表函」に対する「日本國」の返書についても何も書かない。それどころか、日本書紀では、662年から668年まで天皇不在である。対処したのは、通常、「皇太子」であった「天智天皇」と考えられている。しかし、そのようなことがあり得るだろうか。「皇太子」はあくまでも「皇太子」で、一国を代表する存在ではない。日本國の独立の為、唐と外交交渉を重ねた日本國天皇家の天皇が実在してい

たはずである。

(6)　日本書紀天智三年に不思議な記事がある。

三年(664)春二月己卯朔丁亥(9日)に、天皇、大皇弟に命して、冠位の階名を増し換ふること、及び氏上・民部・家部等の事を宣ふ。其の冠は二十六階有り。大織・小織・大縫・小縫・大紫・小紫・大錦上・大錦中・大錦下・小錦上・小錦中・小錦下・大山上・大山中・大山下・小山上・小山中・小山下・大乙上・大乙中・大乙下・小乙上・小乙中・小乙下・大建・小建、是を二十六階とす。前の華を改めて錦と曰ふ。錦より乙に至るまでに十階を加す。又前の初位一階を加し換へて、大建・小建、二階にす。此を以て異なりとす。余は並に前の依なり。其の大氏の氏上には大刀を賜ふ。小氏の氏上には小刀を賜ふ。其の伴造等の氏上には干楯・弓矢を賜ふ。亦其の民部・家部を定む。

この記事は官位を二十六階にするというものである。命令を出したのは「天皇」と書かれている。だが、日本書紀では、664年には天皇はいない。故に、頭注は「皇太子中大兄のこと。即位は七年なので、天皇とあるのはおかしい」と解説している。確かに、日本書紀では、天智即位は天智七年(668)である。

・七年の春正月の三日、皇太子即天皇位す。群臣に内裏に宴したまふ。

頭注作者が云うように、「天皇」と記述したのはおかしいことである。では、実は皇太子だったのに天皇と書きまちがえたのだと仮定しよう。皇太子が冠位を変更できたのかというと、それも、また、おかしなことである。冠位は國の身分制度の根幹である。皇太子が変更できるものではあるまい。しかも、その実務に当たったのは「大皇弟」と書かれている。「大皇弟」とは、天皇の弟の意である。天皇あっての大皇弟である。二つはセットである。皇太子を天皇とまちがって書いたというのであれば、「大皇弟」も、また、まちがって書かれたということになる。ダブルエラーをしたことになるが、「天皇」「大皇弟」は、まちがいではなく、史実だったと読むべきであろう。

664年に、天皇が在位していた。そして、実務を取り仕切る弟がいた。日本國天皇家では天皇、大皇弟が存在した。冠位を二六階に変更したのは日本國の天皇である。

(7)　羽曳野市「野中寺(やちゅうじ)」の「金銅弥勒菩薩」は、私たちのこの判断が正当であると教えてくれる。当に「仏」の教えであろう。

日本國天皇家には「中宮天皇」と呼ばれた天皇が実在していた。666年に唐と交渉に当たった天皇が実在した。日本書紀が記録しなかった日本國天皇家の天皇、九州天皇家とは無関係であった故に日本書紀が正確に記すことができなかった日本國天皇家の天皇が実在した。

羽曳野市の「野中寺(やちゅうじ)」の「金銅弥勒菩薩」台座の框(かまち)に刻まれた「中宮天皇」という存在が歴史の真実を明らかにする。手のひらにのるかというほどの小さな金銅弥勒菩薩が日本書紀が正確に描くことができなかった日本國天皇家の真実を静かに伝えている。

真実の日本國天皇記

「中宮天皇」は、あたかも灯台のように、日本書紀の闇を照らし、隠された真実を私たちに見せてくれた。天智紀に、照らし出された真実を書き加えてみよう。

662　白村江の海戦にて日本國・百済が敗北。

664　春2月己卯朔丁亥(9日)に、中宮天皇、大皇弟に命して、冠位の階名を増し換ふること、及び氏上・民部・家部等の事を宣ふ。
5月17日百済の鎮将劉仁願、朝散大夫郭務悰等を遣して、表函(ふみひつ)と獻物とを進る。
10月1日に、郭務悰等を發(た)て遣す勅を宣たまふ。是の日に中宮天皇は中臣内臣、沙門智祥を遣して、物を郭務悰に賜ふ。
10月4日に、中宮天皇、郭務悰等に饗賜ふ。
12月12日に、郭務悰等、罷り帰りぬ。

665　9月23日、唐国、朝散大夫沂州司馬上柱國劉徳高等を遣す。等といふは、右戎衛郎将上柱國百済禰軍・朝散大夫柱國郭務悰を謂ふ。凡て254人、7月28日に対馬に至る。9月20日に、筑紫に至る。
22日に表函(ふみひつ)を進る。

666　丙寅年(666年)四月大旧八日癸卯開記
栢寺智識之等詣中宮天皇大御身労坐之時請願之奉弥勒御像也
友等人数一百十八是依六道四生人等此教可相之也

667　中宮天皇、近江京に遷都

668　高句麗平壌陥落
671　中宮天皇没

「中宮天皇」は丙寅年（666年）4月、大御身労坐（病気）になった。「白村江」敗戦の4年後である。「大御身労坐（病気）」の理由は明白であろう。過労である。668年に、「高句麗」が侵略され、滅んだ。「百済」「高句麗」が滅んだ。いよいよ、唐は日本國に侵略してくるにちがいない。唐の侵略から日本國を守るべく、心身を削った故の発病であろう。その苦労をよくわかっていた「加夜国造」、吉備一族の実力者・賀陽氏（かやし）」は回復を祈願して弥勒菩薩を贈ったのある。日本書紀は日本國の独立を守るべく、奮闘した偉大な天皇の足跡を消し去ってしまった。

666年に重病となった中宮天皇はいつ亡くなったのであろう。日本書紀は「671年に、天智天皇が亡くなった」と、記録している。天智の崩御は666年の5年後のことである。「中宮天皇」とは日本書紀の「天智天皇」と同一人物であろうか。

日本國天皇家の系譜

591　622　643　650　666

	法興 「上宮聖王」（591年～622年）	「山代王」（622年～643年）	大化	白雉
乎娑陀天皇	等由羅天皇	阿須迦天皇	袁智天皇（中宮天皇）	
「船氏王後」墓誌	「船氏王後」墓誌	「船氏王後」墓誌	大安寺資材帳縁起・野中寺・銅造弥勒菩薩半跏思惟像本像台座框	

日本書紀

572　585　587　592　628　641　645　654　662

敏達	用明	崇峻	推古	舒明	皇極	孝徳	斉明	空位